第　１　部

基　本　構　想

第１章　時代の潮流と茨城の特性等

第２章　いばらきの目指す姿

第３章　計画推進の基本姿勢

第１章　時代の潮流と茨城の特性等

第１項　時代の潮流　（県民が一体となって対応すべき重要な視点）

第１節　急激な人口減少と超高齢化の進行

我が国の総人口は，平成20年を頂点に減少局面に入り，平成52年には約１億700万人に減少し，総人口に占める高齢者の割合は，平成22年の約23％から，約36％まで増加すると見込まれています。（国立社会保障・人口問題研究所の中位推計）

また，東京圏への若年層を中心とした流入超過による人口の東京一極集中が続いており，人口の地域的な偏在が進んでいます。

人口減少や超高齢化の進展は，国内需要や労働力人口の減少などによる経済活動の縮小，地域コミュニティの崩壊，国や地方公共団体の財政悪化による社会生活基盤の劣化など，様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

このため，国を挙げて地方創生が進められており，本県においても，平成27年10月に策定した「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「茨城県人口ビジョン」において，「安定した雇用の創出」，「新しいひとの流れをつくる」，「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」，「時代に合った地域をつくり，安心なくらしを守るとともに，地域と地域を連携する」の４つの基本目標を掲げ，急激な少子高齢化の進展に的確に対応し，人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとしていくとともに，将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため，人口，経済，地域社会の課題に一体的に取り組んでいくこととしています。

第２節　社会経済のグローバル化と交流の拡大

世界経済の結び付きが深まるグローバル化が一層加速する中，アジアの新興国の成長などにより様々な分野において国際競争が激化しており，社会経済はもとより，日常生活においても大きな影響をもたらしています。

また，平成27年10月には，ＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ）協定交渉が大筋合意し，世界経済の約４割近くを占める広大な経済圏が誕生しようとしています。

国では，ヒト，モノ，カネ，情報の交流を拡大し，イノベーションを促進するとともに，農商工連携による海外市場への展開，雇用機会の増大などにつながる魅力あふれる観光立国の実現に取り組むなど，グローバル化を活かした成長戦略を推進しています。

本県においても，成長著しいアジアをはじめとした海外の需要を積極的に取り込んでいくため，陸・海・空の多様な広域交通ネットワークを活かし，県内事業者の海外への販路拡大や海外進出の支援，外国人観光客の誘致などに取り組むとともに，外国人研究者や実習生などの海外人材が活躍しやすい環境づくりを進めるなど国際競争力の強化を図っていくことが必要です。

第３節　大規模自然災害の切迫とインフラの老朽化

今後30年以内の発生確率が70％と予想される首都直下地震，南海トラフ巨大地震や大規模火山噴火，地球温暖化に伴い激甚化する恐れがある風水害や土砂災害など，大規模自然災害への対応が大きな課題となっています。

また，高度成長期以降に集中整備したインフラは，今後，老朽化が急速に進むと見込まれており，長寿命化や計画的な更新により機能を適切に維持していくことが必要です。

国では，「国土強靱化基本法」に基づき，国土強靱化基本計画を策定し，災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムの確保を図っています。

本県においても，東日本大震災をはじめとした過去の災害から得られた教訓を活かし，災害時において，被害の最小化や迅速な回復を図れるように備えるとともに，インフラの予防的な補修や計画的な更新などを進める必要があります。

第４節　資源・エネルギーの制約や地球環境問題の深刻化

エネルギー資源の大部分を海外に依存している我が国にとって，その安定供給の確保は常に重要な課題となっています。

新興国の急速なエネルギー需要の拡大等により資源価格が不安定化する中で，福島第一原子力発電所事故以降の化石燃料の消費拡大は，貿易収支の悪化や電気料金の値上げによるコスト高などの問題として経済活動や家計に大きな影響を及ぼしています。

一方で，地球温暖化の進行や生物多様性の危機など地球規模での環境問題が一層深刻化しています。我が国においても，異常気象による災害の激甚化や渇水被害のほか，ＰＭ２．５による国境を越えた大気汚染など，新たな環境問題も生じてきています。

国においては，温室効果ガス排出量を平成42年度に，平成25年度比26％減（平成17年度比25.4%減）とする削減目標を決定しています。

地球温暖化問題の解決を図りつつ，低炭素社会の構築とエネルギー安定供給の確保の両立を始めとする，環境と経済が両立した持続可能な社会の実現がより重要となっています。

第５節　情報通信技術（ＩＣＴ）等の劇的な進歩

情報通信技術（ＩＣＴ）や科学技術は，劇的に進歩しており，産業の生産性を高めるとともに，生活の利便性を急速に向上させています。

ＩＣＴを活用したネットワーク化は，企業活動における新たな価値の創出と効率化，コミュニケーションの拡大に寄与するとともに，公共サービスの提供システムの高度化など，人と人のつながり方も含め，国民生活に大きな影響を与えています。

また，今後の経済発展の原動力として，科学技術の果たす役割が非常に大きくなっており，交通，医療，教育，防災など様々な分野でのイノベーションを促進し，その成果を社会に円滑に取り入れることを可能とする基盤を整備していくことが必要です。

第６節　生活の安全と安心を求める意識の高まり

近年，全国的な医師不足など地域医療が抱える問題や，感染症の脅威，超高齢化の進行に伴う介護福祉サービスの充実に対する関心の高まりに加え，食品の安全性の問題など，安全・安心に対する意識が高まっています。

また，治安の面では，刑法犯認知件数や人身交通事故発生件数の減少など，数値の面では治安の回復傾向が継続していますが，ニセ電話詐欺や自動車盗などの身近な犯罪が高い水準で発生しており，依然として予断を許さない状況にあります。

さらに，雇用の面では，若年層の非正規雇用が拡大しており，不安定な雇用や低賃金，能力開発の機会の欠如といった課題から，所得格差の拡大や生活不安の増大の一因になるとともに，晩婚化や未婚率の上昇，出生数の低下にも繋がっています。

加えて，将来の大規模災害への備えや福島第一原子力発電所事故の影響などについても，国や市町村などと連携し，しっかりと対応していくことが必要です。

県においても，県民の不安を払拭し県民生活の安全を守るために，医療・福祉の充実，治安の確保，雇用環境の改善，災害予防・対策の強化などに積極的に取り組んでいく必要があります。

第７節　価値観の変化とライフスタイルの多様化

人々の価値観の多様化が進んでおり，物の豊かさに加えて心の豊かさを享受し，仕事と生活の調和が実現した社会を構築していくことが重要になっています。

特に，仕事と子育てを両立できる環境を整備するため，多様で柔軟な働き方が求められており，長時間労働の抑制や教育啓発活動など，ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の更なる推進が必要となっています。

また，核家族や一人世帯が増加する中，地域コミュニティの力が，より一層求められるとともに，個人だけでなく企業やＮＰＯなどもプレイヤーとして地域づくりに関わる，新しい「協働」の取組が重要となっています。

県では，「茨城県新しい公共推進指針（平成25年３月）」を策定し，県民の参加と選択のもとで，ＮＰＯや企業などが積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり，安心して暮らせる地域づくりを進めているところであり，今後，多様な主体の連携と参画による県づくりを一層推進する必要があります。

第８節　女性が活躍する社会づくりの要請

我が国では，企業等の役員，管理職に占める女性の割合は１割程度と国際的に低い水準にあり，女性の労働力率も，子育て期に当たる30歳代で低下する「M字カーブ」が解消されていない状況にあります。生産年齢人口の減少により，活力の低下が懸念される中で，我が国最大の潜在力である「女性の力」を最大限発揮できる社会を構築することは，喫緊の課題となっています。

国においては，平成26年10月に「すべての女性が輝く社会づくり本部」を設置し，

各々の希望に応じ，女性が職場においても，家庭や地域においても個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを行っていくこととしています。

子育てや介護，働き方や地域との関わり，安全・安心な生活など，女性の視点から見て暮らしやすい社会をつくることは，全ての人にとって暮らしやすい社会をつくることでもあります。

県においても，女性がその能力を発揮できる環境整備や意欲的に働き続けることができるキャリア形成，起業化への支援など，女性が活躍する社会の実現を目指し取り組んでいく必要があります。

第９節　地方分権改革及び広域行政の進展

「地方分権改革推進法（平成18年）」に基づく地方分権改革推進委員会の勧告に従い，五次にわたる「地方分権改革に係る一括法」が制定され，国と地方の役割分担の見直しや国と地方の協議の場の法制化などが進められてきました。

今後も「個性を活かし自立した地方をつくる」ため，地方の意見が十分に反映されるように国に働きかけるとともに，地方でも分権改革の成果を活かした独自の取組を積極的に進め，真の分権型社会を構築することが重要となっています。

また，広域交通ネットワークの整備に伴い，人・ものの交流が一段と活発化しており，行政区域を越える課題への対応が必要になっています。防災や救急医療など住民生活に密接に関わる分野をはじめ，企業誘致や物流ネットワークの整備，広域観光ルートの設定など様々な面で隣接県との連携を強化し，広域的な施策を進めていくことが重要です。

第 10 節　東京オリンピック・パラリンピック及び茨城国体の開催

第32回夏季オリンピック・パラリンピック（平成32年）の開催地として東京が選出され，開催に向けてインフラ整備などの準備が進められています。オリンピック等の開催は，約３兆円の経済波及効果や約15万人の雇用を誘発するとされており，参加国との人的・経済的・文化的交流の拡大や訪日外国人旅行者の増加など，観光面でも大きな効果が期待されています。

本県においても，事前キャンプの誘致や観光誘客などによる地域活性化の取組を推進し，オリンピック等を契機とした地域づくりを進めることが必要です。

また，第74回国民体育大会及び第19回全国障害者スポーツ大会（平成31年）の開催地として本県が内定しており，開催を通して，スポーツのより一層の普及・振興や全国から来県する多くの人々との交流による地域活性化を推進し，全国に「いばらきの魅力」を発信することが重要です。

こうした全国的・世界的ビッグイベント開催を最大限に活かしていくためには，開催期間中だけでなく，開催後においても持続的に交流の拡大や地域活性化に繋がるような取組を進めていくことが必要です。

第２項　茨城の特性

第１節　恵まれた地理的・文化的な特性

本県は，関東地方の北東部に位置し，政治・経済の中心地で大消費地でもある東京からおよそ35～160㎞圏と近接しています。県北地域は，阿武隈・八溝山系の山々が連なるとともに，変化に富んだ海岸線など優れた自然景観を有しており，県央から県南西地域にかけての地域は，肥沃な平地が広がる豊かな穀倉地帯となっているほか，筑波山や全国第２位の面積を有する霞ヶ浦，ラムサール条約登録湿地である涸沼など，水と緑に恵まれた多彩な県土を形成しています。

このような本県は，全国第４位の可住地面積を有し，気候も温和で自然災害が少なく，ゆとりある居住環境を備えており，都市的な生活と自然の豊かさを享受できる，暮らしやすい環境にあります。

また，本県は，常陸風土記の編さんや国分寺の建立など，長い歴史と文化を有しており，特に水戸藩による「大日本史」編さん事業や日本遺産に認定された藩校弘道館，日本三名園の一つに数えられる偕楽園に代表されるように，学問や文化の振興が全国に先駆けて行われてきました。

さらに，伝統産業としては，結城紬，笠間焼，真壁石燈籠が国の伝統的工芸品に指定されています。

第２節　多様な産業と科学技術の集積

本県の平成26年の工場立地の状況は，電気業を除いた件数・面積・県外企業立地件数の３項目で平成25年に引き続き全国１位となっており，過去10年間を見ても，立地面積が1,207ヘクタール，県外企業立地件数が311件と，いずれも他県を大きく引き離して全国第１位となっています。

また，東海地区には，平成20年12月に稼働を開始した大強度陽子加速器施設「Ｊ－ＰＡＲＣ」をはじめ，原子力関係の研究機関が集積しているほか，つくば地区には，32の国等の研究・教育機関が立地するなど，最先端科学技術の集積が図られています。

特に平成23年12月に国際戦略総合特区に指定された，つくば市を中心とする区域においては，次世代がん治療法（ＢＮＣＴ）の開発，生活支援ロボットや化石燃料にかわる藻類バイオマスエネルギーの実用化など，ライフイノベーション，グリーンイノベーションの分野において，我が国の成長発展に貢献する８つのプロジェクトが進んでいます。

さらに，日立地区には高度なものづくり産業が，また，鹿島地区には鉄鋼・石油化学などの素材産業が集積し，平成25年の製造品出荷額等は全国第８位となっています。

こうした科学技術や産業の集積を最大限に活用して，医療・ロボットやバイオ・ナノテクなど，今後成長が見込まれ経済的波及効果の大きい分野を中心に，国際競争力のある新技術・新製品の開発が進んでいます。

本県の主要な産業の一つである農業分野においては，「茨城を食べよう運動」を展開し，地産地消の取組を進めるとともに，ジェトロや商社などとの連携を強化し

ながら輸出促進を図っています。

また，儲かる農業の実現に向けて，メロンの「イバラキング」，イチゴの「いばらキッス」などの県オリジナル品種の開発や，生産のみならず加工や販売を行う６次産業化を図っており，これらの取組を進めてきた結果，平成26年の農業産出額が，７年連続で全国第２位になるなど，日本有数の食料供給基地として確固たる地位を担っています。

第３節　国内外を結ぶ広域交通ネットワークの形成

県内の高速道路網については，常磐自動車道が県土を南北に縦貫し，北関東３県の主要都市と茨城港常陸那珂港区を結ぶ北関東自動車道が東西に横断しているほか，県南・県西地域を横断する首都圏中央連絡自動車道の県内区間が，平成28年度内に全線開通する見通しとなっています。

また，鹿行地域を南北に縦断する東関東自動車道水戸線については，潮来ＩＣ～茨城空港北ＩＣの区間が事業化されており，（仮）鉾田ＩＣ～茨城空港北ＩＣ間が，平成29年度に開通する予定となっています。

鉄道については，南北の幹線となる常磐線のほか，水戸駅を起点として，県西地域には水戸線，県北山間地域には水郡線，鹿行地域には大洗鹿島線が運行されており，常磐線については，平成27年３月に上野東京ラインが開業し，一部の電車の東京駅，品川駅までの直通運転が実現したところです。

また，つくば駅と秋葉原駅を結ぶつくばエクスプレスについては，平成26年度の輸送人員が１日平均32万６千人と，順調に伸びてきており，東京への延伸が期待されています。

港湾については，平成20年12月に県北三港統合により誕生した茨城港（日立港区，常陸那珂港区，大洗港区），平成23年５月に国際バルク戦略港湾に選定された鹿島港の２つの重要港湾があり，首都圏の物流拠点として貨物の取扱いが増加しています。

平成22年３月に開港した茨城空港は，国際線が週８便の上海便や週２便の深圳便，平成28年１月に新規就航予定の杭州便，国内線が札幌，神戸，福岡，那覇への定期便が就航しており，首都圏の航空需要の一翼を担っています。

また，平成27年９月には，ベトナムのハノイや台湾の台北へのチャーター便が運航されるなど，新たな交流の玄関口となっています。

さらに，空港ターミナルビルは，平成27年７月に，来場者数が600万人を突破するなど，地域の交流と活性化の拠点となっています。

今後，北関東自動車道をはじめとした４本の高速道路及び２つの重点港湾，空港など，陸・海・空の広域交通ネットワークを活用して，県内と国内外との結びつきが一層強まることにより，物流や観光，文化など様々な分野における交流が一層促進されるものと期待されています。

第３項　これまでの取組

本県は，昭和36年に「後進県からの脱却」を掲げ，初めての総合計画である「総合振興計画」を策定し，以降時代の節目ごとに計画を策定・改定しながら，鹿島地域の開発や筑波研究学園都市の建設などの大規模開発，高速道路やつくばエクスプレス，茨城港，茨城空港などの発展基盤の整備に取り組んできました。

これらを活用して産業の振興や雇用の確保などに取り組んできた結果，本県の経済や産業は飛躍的に成長し，県民所得も大幅に上昇するなど，我が国有数の実力を備えた県として順調に発展してきました。

しかしながら，平成23年３月に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所事故により，県民生活や地域の経済活動は大きな打撃を蒙りました。

このような中，平成23年に策定し，東日本大震災を受けて平成24年に改定した総合計画「いきいき いばらき生活大県プラン」では，震災や原発事故からの早期の復旧・復興を進めるとともに，産業大県づくりに取り組みながら，その成果を活かして，県民一人ひとりが，質の高い生活環境のもとで安全，安心，快適に暮らすことができる「生活大県」を目指し，全国のモデルとなるような地域社会の創造に取り組んできました。

その結果，震災からの復旧・復興は着実に進むとともに，広域交通ネットワークの整備も進み，企業立地において，電気業を除いた件数，面積，県外企業立地件数の３項目で２年連続全国第１位になるなど，発展の基盤が整備されてきています。

一方で，震災や原発事故の影響により観光や農林水産物に対して根強く残る風評被害の払拭，医療・介護従事者の確保，県北地域の振興などの課題も残されています。

また，今後，人口減少・少子高齢化が急速に進行することが見込まれる中において，持続的に地域を維持・発展させていくためには，少子化対策をはじめ，女性や若者など誰もがいきいきと活躍できる環境づくりが必要です。

このようなことから，今後は，いばらきの未来を担う“人づくり”を基本にして，最先端の科学技術などを活かした産業の活性化や戦略的な企業誘致などによる雇用の確保を進めるとともに，医療や福祉，安全・安心，環境など，県民生活に密着した課題への取組をより充実させていくことが求められています。

【 県 政 の 推 移 】

年度	計画名	キャッチフレーズ	主な出来事
S36～40	総合振興計画(大綱)	後進県からの脱却	S37 鹿島開発はじまる
S41～45	総合振興計画	明るく豊かな県民生活の実現	S44 鹿島港開港 筑波研究学園都市起工
S46～50	新総合振興計画	“緑と空間と人間集団の調和”を目ざして	S48 米軍水戸対地射爆撃場返還 S49 茨城国体開催
S51～55	県民福祉基本計画	真の豊かさを求めて	S52 常磐自動車道起工
S55～60	第2次県民福祉基本計画	しあわせと連帯をもとめて	S56 米軍水戸対地射爆撃場返還 国有地の処理大綱決定 S60 科学万博つくば 開幕
S61～H2	新県民福祉基本計画	豊かさと生きがいを求めて	S63 常磐自動車道県内区間開通 H元 常陸那珂港起工
H3～6	県民福祉基本計画	21世紀のリーディング県をめざして	H 5 県立ｶｼﾏｻｯｶｰｽﾀｼﾞｱﾑ竣工 H 6 北関東自動車道起工 常磐新線(つくばｴｸｽﾌﾟﾚｽ)起工
H7～12	長期総合計画	新しい豊かさ，輝く未来， 愛されるいばらきをめざして	H 7 県立医療大学開学 第6回世界湖沼会議霞ヶ浦‘95開催 H10 常陸那珂港供用開始
H13～17	長期総合計画(改定)		H14 2002FIFAﾜｰﾙﾄﾞｶｯﾌﾟTM茨城開催 H15 いばらきﾌﾞﾛｰﾄﾞﾊﾞﾝﾄﾞﾈｯﾄﾜｰｸ供用開始 H17 つくばエクスプレス開業
H18～22	元気いばらき戦略プラン	共に創ろう住みよいいばらき	H22 茨城空港開港
H23～27	いきいきいばらき 生活大県プラン (H24.3.23改定)	みんなで創る 人が輝く元気で住みよいいばらき (基本理念)	H23 北関東自動車道全線開通

第２章　いばらきの目指す姿

急激な人口減少や超高齢化の進行，大規模自然災害の切迫など，本県を取り巻く社会経済情勢の変化に伴い，医療・福祉の充実，老後の保障，防犯・防災体制の充実などに関する取組についての県民の関心や県政への期待が高まっています。

このような時代の変化と県民の期待に的確に対応し本県を発展させていくためには，明確な理念と目標を県民と共有しながら，県民一人ひとりの力を集結し，総力を挙げて“いばらきづくり”を進めていくことが必要です。

ここでは，そのような考えのもと，総合計画における『基本理念』，『県民の求める「いばらき」』，『目標と将来像』及び『人口・経済の展望』について示すこととします。

第１項　基本理念

基 本 理 念

『 みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき 』

～　生活と産業の未来を拓く新たな価値の創造　～

○　人口減少社会の中にあっても，安全・安心，快適な生活環境のもとで，雇用がしっかりと確保され，誰もが個性や能力を発揮しながら主体的にいきいきと活躍することができる**「人が輝く元気で住みよい いばらき」**を創造していきます。

○　県はもとより，県民や市町村，企業，大学・研究機関，ＮＰＯなどが**みんなで連携・協働し**，生活や産業など様々な分野において，社会的意義のある新たな価値を生み出す**イノベーション**を創出することにより，**日本や世界の発展に貢献**していきます。

本県は，これまで「産業大県」づくりを進めながら，その成果を活かし，県民誰もが質の高い生活環境のもとで，安全・安心，快適に暮らすことができる「生活大県」の実現を目指して取り組んできました。

平成23年３月に発生した東日本大震災や福島第一原子力発電所事故は，県民生活や地域経済活動に大きな影響を及ぼしましたが，早期の復旧・復興や災害に強い県土づくりに全力を注いできた結果，社会基盤の復旧はほぼ完了し，着実な復興が進んでいます。

しかしながら，観光や農林水産業における風評被害が根強く残るほか，震災後，県内では毎年１万人を超える人口が減少しており，地域によっては活力の低下が懸念される状況が生まれています。

また，一方では，少子化や超高齢化の進行，社会経済のグローバル化，情報通信技術等の劇的な進歩など，本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化してきています。

こうした中で，本県がこれまでの活力を維持し，将来にわたって大きく飛躍していくためには，県民一人ひとりが個性や能力を発揮しながら主体的にいきいきと活躍できる環境のもとで，競争力ある産業が育ち，雇用がしっかりと確保され，誰もが安心して健やかに暮らせる社会を目指し，「人が輝く元気で住みよい いばらきづくり」に取り組んでいくことが重要です。

幸い本県は，首都圏の一角に位置し，首都東京に近接しながらも優れた自然景観と温和な気候風土に恵まれており，都市的な生活と自然の豊かさを享受できる暮らしやすい環境にあります。

また，高度なものづくり産業や最先端の科学技術の集積，全国第２位の産出額を誇る農業，国内はもとより世界との交流を促す陸・海・空の広域交通ネットワークの充実など，日本の発展をリードしうる基盤を有しています。

これらの優れた地域資源を磨き上げ，最大限に活用しながら，生活や産業など様々な分野において，社会的意義のある新たな価値を生み出すイノベーションを創出していくことで，世界中から多くの人を惹き付け，日本や世界の発展の一翼を担える県となることが可能となります。

こうした社会を実現するためには，県はもとより，県民や市町村，企業，大学・研究機関，ＮＰＯなど多様な主体と連携・協働し，地域の総力を挙げて地方創生に取り組み，人口減少社会の中でもひときわ強い存在感を示すいばらきの実現を図っていくことが必要です。

このような考えのもと，総合計画の基本理念については，**『 みんなで創る 人が輝く 元気で住みよい いばらき ～生活と産業の未来を拓く新たな価値の創造～ 』**とし，県民をはじめとする多様な主体と広くその考えを共有していきます。

第２項　県民の求める『いばらき』

県民の期待や市町村の意向を把握するため，「県民選好度調査」や「市町村意向調査」を実施したほか，「明日の地域づくり委員会」，「明日の茨城を考える女性フォーラム」及び「明日の茨城づくり東京懇話会」を開催し，直接意見交換を行うとともに，インターネットなどにより広く県民の皆様から意見を聴きました。

また，高校生や大学生を対象にした調査も行い，茨城の未来を担う若者の意向や県政に対する要望等の把握に努めました。

これらの調査や懇談会等から把握した県民や市町村の意向は，概ね以下のとおりであり，県政に対する期待は多様なものがあります。

第１節　県民選好度調査

調査の結果を見ると，住みやすさの項目では，県民の７割強が本県を住みやすいと回答しており，定住意識をみても，約７割が住み続けたいとの回答となっています。

県民が重要と考えている施策では，第１位に「医療環境」，第４位に「老後の保障」，第10位に「高齢者福祉サービス」が入るなど，超高齢化の進行を背景に，老後の安定した生活や医療・保健・福祉の充実に対する県民の関心の高まりが表れていると考えられます。

また，第２位に「原子力関連の安全対策」，第３位に「防犯」，第９位に「防災」が入るなど，東日本大震災や福島第一原子力発電所事故を契機とした自然災害への対策や原子力の安全対策に対する意識の高まりなど，安心・安全な暮らしを求める県民の期待を表した結果と考えられます。

第２節　市町村意向調査

調査の結果を見ると，自らが住む市町村の地域特性や地域資源については，「自然環境」，「歴史・文化環境」，「農林水産業」などの回答が多くなっています。

また，県に重点的に取り組んで欲しい地域づくりについては，「電車，バスなど公共交通機関が身近にあり，道路が整備され移動しやすい地域」や「身近に医療施設（医院や病院）があり，いつでも適切な診療が受けられる地域」，「恵まれた学校環境で子供の能力を伸ばす教育が受けられる地域」などの回答が多くなっています。

第３節　各種懇談会

懇談会においては，「人の成長には幼少期の人との出会いが大切」，「子どもの社会性の低下を痛感」，「子どもは早いうちから世界に視野を向けている」など教育に関する意見や「女性の活躍には，家事・介護・子育ての負担軽減が必要」，「女性が働くことに対する男性の理解が少ない」など，女性の活躍に向けての課題に関する意見がありました。

また，「地元で働けるよう，競争力ある産業の呼び込みを」，「農業の６次産業化の推進を」，「農家の後継者不足」，「大学卒業生の県外流出」など，本県産業に係る課題に関する意見も出されました。

さらに，「医師の不足や医師の地域格差」や「介護人材の不足」など医療・介護体制の充実を望む意見や，「貧困の連鎖」，「婚活への支援」，「若い夫婦が安心して暮らせる環境整備」，「教育費負担の軽減」など，結婚・出産・子育て支援といった少子化対策の充実を求める意見も多くありました。

第４節　大学生との意見交換

意見交換の中では，若者が日頃から感じている県政の課題として，「県民が県内の魅力に気付いていない」，「住みよさをもっとＰＲすべき」，「県の歴史や歴史的な建物をもっと宣伝して欲しい」などのイメージアップに関する意見が多く出されました。

また，若者が県内に留まるための仕組みとして，「学生が働きたくなるような企業の誘致」，「大学生に県内の企業一覧を配布するなど県内企業とのマッチングが必要」，「子どもの頃から茨城に愛着を持つような教育が必要」などの意見も出されました。

第３項　目標と将来像

総合計画では，前計画から引き続き，人，経済，暮らしに着目し，「人が輝くいばらき」「活力あるいばらき」「住みよいいばらき」の３つの目標を掲げ，“人づくり”を基本として，相互に関連し合いながら，その実現を図っていきます。

あわせて，人口減少・超高齢化社会の到来など日本全体が厳しい状況を迎える中で，生活と産業の未来を拓くいばらきの姿として，「イノベーション大県」を示します。

目　標	**人が輝く　いばらき**
将来像	○　学校・家庭・地域が連携して，自主性・自立性に富み，確かな学力・豊かな心・健やかな体のバランスのとれた子どもたちを育んでいます。 ○　郷土を愛し，様々な知識や能力を身に付けた人材が，地域をしっかりと支えながら，世界を舞台に活躍しています。 ○　互いに違いを認め合い，一人ひとりが尊重されて，誰もがいきいきと活躍している社会が形成されています。 ○　生涯にわたって学び続けられる環境が整備されるとともに，文化・スポーツなどを通じて，誰もが健康で明るく心豊かな人生を送ることができています。

目　標	**活力ある　いばらき**
将来像	○　科学技術研究の進展や異分野・異業種間ネットワークの活性化等により様々なイノベーションが絶え間なく生まれており，日本の経済をリードする新技術・新産業の創出に繋がっています。 ○　企業立地が一層進むとともに，ものづくり産業の高付加価値化，商業・サービス産業の育成などにより，持続的に雇用を産み出す産業が育っています。 ○　農林水産物の６次産業化や輸出の促進などにより，高い収益性が確保され，意欲ある担い手による魅力ある農林水産業が育っています。 ○　いばらきの魅力や価値が国内外から広く認められ，人・もの・情報といった多様な交流が盛んな社会が形成されています。

目　標	**住みよい　いばらき**
将来像	○　ＩＣＴなどの技術も活かしながら，誰もが適切な医療・保健・福祉サービスが受けられる環境が整うとともに，結婚・出産・子育ての一貫したサポート体制が充実した社会づくりが進んでいます。 ○　地域社会とのつながりが保たれたまちで，誰もがやさしさと潤いを感じながら快適な日常生活を送っています。 ○　大規模災害や犯罪，原子力災害などに対する生活の安全がしっかり確保され，安心して暮らし続けられる社会が形成されています。 ○　豊かな自然を守り，上手に活かしながら，人と自然が共生する生活を送っています。

これらの３つの目標の実現を図るに当たっては，県はもとより，県民や市町村，企業，大学・研究機関，NPO など多様な主体が連携・協働して，本県の優れた資源を活用しながら様々な分野でのイノベーションを創出していくことが重要です。

その県づくり方向として「イノベーション大県」を掲げ，生活と産業の未来を拓くいばらきづくりを目指していきます。

生活と産業の未来を拓く『イノベーション大県いばらき』

○　「イノベーション大県」とは，充実した交通・情報通信ネットワークを基盤に，地域が特性を活かし個性を磨き，広く発信することにより，地域内外から人・もの・情報などが双方向に活発に行き交う“対流”が湧き起こり，それらが相互に結び付き，組み合わされて，生活や産業など様々な分野において新たな価値が創出されている地域の姿です。

○　そこでは，医療や福祉，教育や文化，環境など様々な分野において，人口減少・超高齢社会の到来など社会経済情勢の変化に的確に対応したイノベーションが創出され，安全・安心で質の高い暮らしが営まれています。

○　また，最先端の科学技術や高度なものづくり産業の集積，さらには農林水産物をはじめとする自然の恵みなど本県の際立った強みを活かして，未来を支え切り拓く産業が創出されるなど，郷土いばらきの飛躍はもとより，日本や世界の発展に貢献しています。

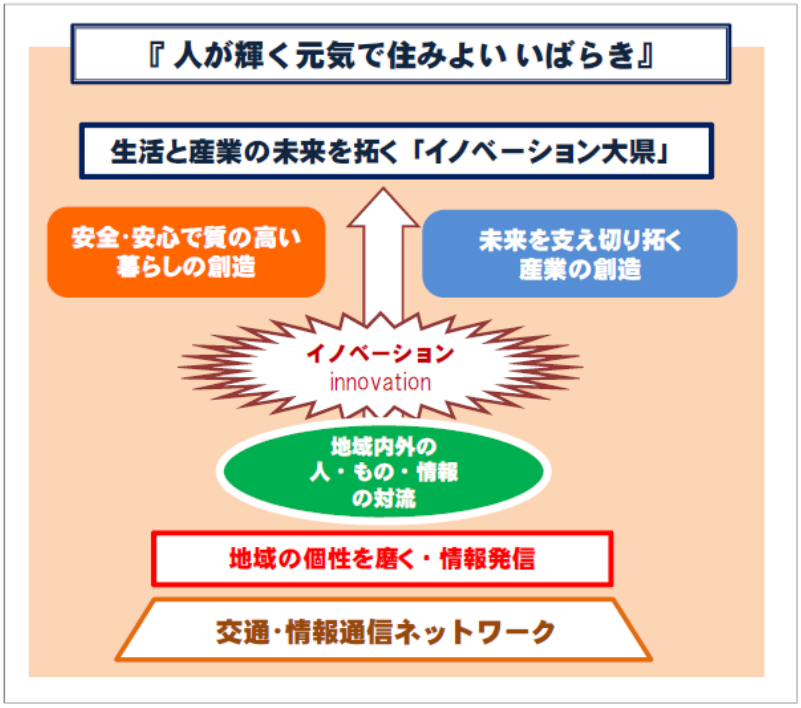

『イノベーション』とは，技術の発明に限らず，社会的意義のある新たな価値を創造することを指します。

≪イノベーション大県の目指す将来の姿≫

（1）生活と産業の未来を拓く新たな価値の創造

① 安全・安心で質の高い暮らしの創造

人口減少が進行する中にあっても，多様な主体が連携・協働して，日常生活の利便性の確保や地域の伝統文化の伝承などの面において，新たな支え合いの仕組みやサービスを生み出すことにより，持続可能で心温まる暮らしが営まれています。

あわせて，ＩＣＴを活用した遠隔医療や教育，生活支援ロボットの普及による障害者や高齢者の社会参加の促進，自動運転による日常の移動や買い物のサポート，ＡＩ・ビッグデータの活用による災害の予知や被害の最小化など，革新的技術によるイノベーションが，安全・安心で質の高い暮らしを支えています。

② 未来を支え切り拓く産業の創造

ロボットが快適な生活を支える近未来のまちを実現するようなロボット産業，環境負荷を低減するような水素をはじめとする次世代エネルギー産業，農林水産業の成長産業化を加速するようなロボットやＩＣＴを活用したスマート農業をはじめ，新しい技術がさらなる技術革新や新サービスを創出し，今まで想像することもできなかった未来を切り拓く産業が創出されています。

（2）日本・首都圏の発展に貢献する茨城

○ 世界における日本，首都圏における茨城

我が国は，急激な人口減少及び少子高齢化に伴う経済活動の縮小や，アジアの新興国の台頭などによる国際的地位の低下などに伴い，様々な社会的課題が顕在化しています。このような状況の中で，国においては「国土のグランドデザイン 2050」や「国土形成計画」において，リニア中央新幹線の整備による三大都市圏の連携（スーパーメガリージョンの形成）などにより，持続的な経済成長と国際競争力強化を実現するための国土づくりの方向性を示しています。

特に，東京を擁する首都圏においては，これまでの諸機能の集積と他地域との高密度な連携を図りながら，先頭に立って日本を力強くリードし，世界に強い存在感を示していくことが期待されています。

その一角に位置する本県においては，首都東京を中心とする隣接都県と相互に連携・補完し合いながら，本県の優位性や特性を最大限に活かした『イノベーション大県づくり』を推進し，未来を切り拓く産業や安心で質の高いライフスタイルを創造することで，首都圏や日本，ひいては世界の発展に貢献しています。

≪イノベーション大県を支える「交通・情報通信ネットワーク」の姿≫

- 東関東自動車道水戸線，首都圏中央連絡自動車道の開通により，高規格幹線道路網が完成するとともに，これらを補完する地域高規格道路や主要な幹線道路の整備が進み，広域交流と地域間連携を支える道路ネットワークが構築されています。
- つくばエクスプレスが東京まで延伸し，リニア中央新幹線とのアクセス性が高まることにより，大阪・名古屋といった三大都市圏等とのネットワークが飛躍的に向上し，経済・学術・文化など様々な分野の交流が活発になっています。
- 東京都心とのアクセスを改善する道路・鉄道網が強化され，有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ，人員・物資の輸送等の備えが整っています。
- 茨城港常陸那珂港区では，国内外の様々な地域との航路が充実するとともに港湾と直結する高規格幹線道路網により，県内各地域や北関東地域，さらには首都圏全体と結ばれることにより，国際物流拠点としての地位を確立しています。また，日立港区は，完成自動車の物流拠点や液化天然ガス（ＬＮＧ）の供給基地として，大洗港区は，旅客船を中心とした賑わいのある拠点としてそれぞれ発展しています。鹿島港においては，鹿島臨海工業地帯の海上輸送や首都圏の東の玄関口としての物流機能を担う，産業拠点港湾として発展しています。
- 茨城空港は，全国の主要な地方都市との路線が拡充し，国内を１日で行き来できる環境が整うとともに，アジア諸国など海外との路線も充実しています。また，空港アクセスの向上により，北関東地域，さらには首都圏全体としての空のゲートウェイとして賑わいをみせています。
- 世界に開かれた陸・海・空の広域交通基盤の整備と併せて，多様な交通手段の相互のコネクティビティの向上や，メンテナンス技術のイノベーションにより施設の長寿命化等が図られています。
- ＩＣＴ化が飛躍的に進み，ビッグデータやＩｏＴなどを活用したイノベーションにより，効率化・高付加価値化等を実現した新しい発想のビジネスが創出されるとともに，テレワークなどによる柔軟な働き方や遠隔治療が実現されるなど，県民の安心で質の高い暮らしを支える情報通信ネットワークが構築されています。

2050年頃のいばらきの姿

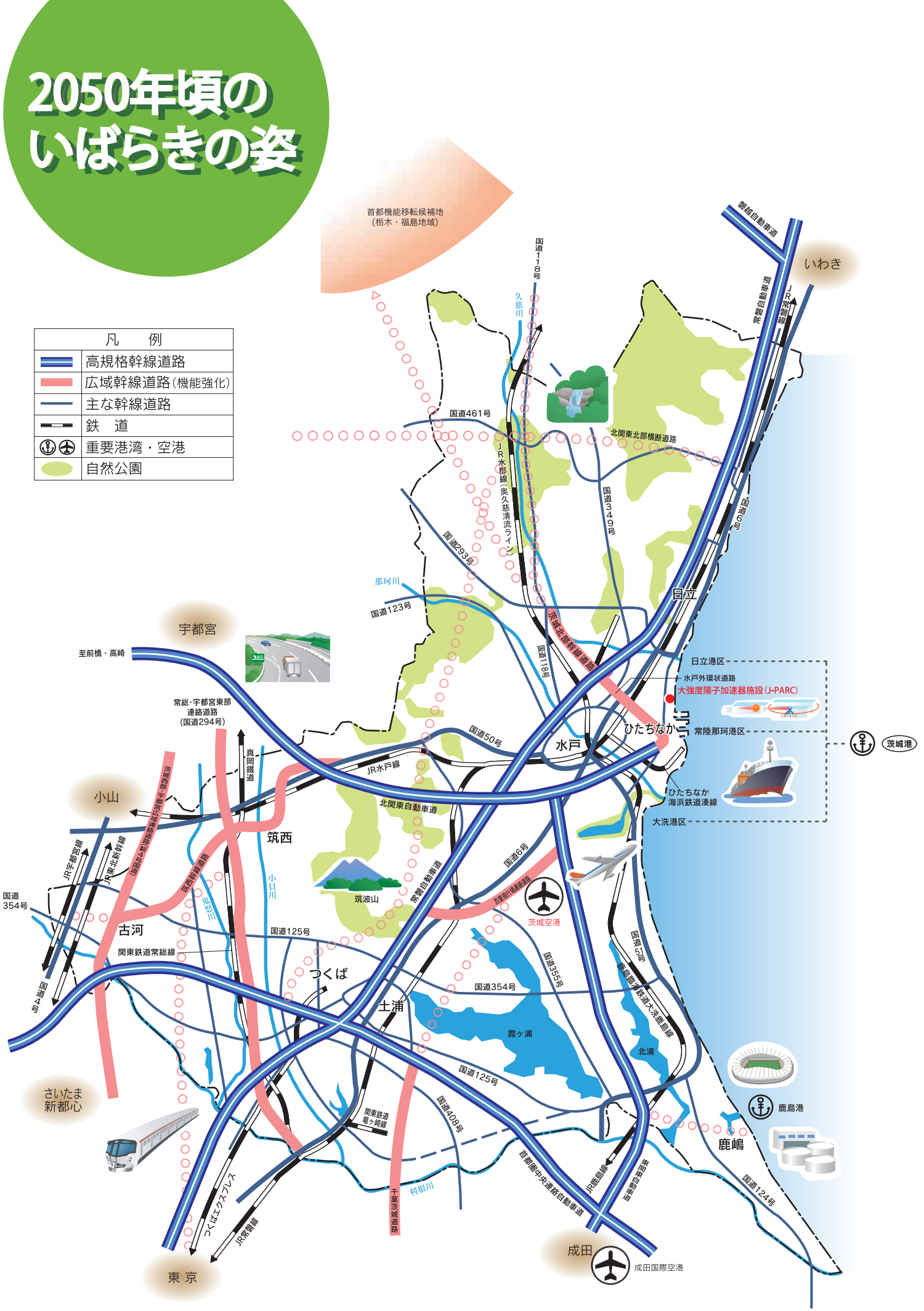

第４項　人口・経済の展望

我が国は，自治体の消滅が懸念されるほどの急激な人口減少や超高齢化に直面しており，国全体の活力の低下が大きな問題となっています。

一方では，グローバル化の進展や資源・エネルギーの制約，情報通信技術の劇的な進歩など社会経済情勢が大きく変動しており，今後もその傾向は続くものと考えられます。

このような中で，本県の活力を維持・発展させていくため，本県の強みを最大限に活用し，競争力ある産業の育成や雇用の確保などを通じて一定の定住人口と安定した経済成長を確保することを目指します。

ここでは，本県の将来の姿について，人口と経済の視点から展望します。

第１節　人口の展望

本県の人口は，平成 12(2000)年の 299 万人を頂点として，平成 22（2010）年には 297 万人，平成 27（2015）年は 291 万人と減少を続けています。特に，平成 23（2011）年の東日本大震災以降は，少子高齢化に伴う自然減の増大に加え，震災前には増加へ転じた社会増減についても，震災後は大幅な社会減となり，年間１万人を超える人口減少となっています。

このような中で，国においては，平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定し，平成 72（2060）年に約１億人の人口を維持する将来展望を示したところであり，これを基に本県においても平成 27 年 10 月に「茨城県人口ビジョン」を策定し，住民の希望を踏まえた人口の将来展望を示したところです。

「茨城県人口ビジョン」では，合計特殊出生率が国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同様の水準に上昇することを基本に，移動率が震災前の水準まで回復した場合と，さらに移動率がＵＩＪターンや地元就職の希望を満たした水準まで上昇した場合の２パターンの人口見通しを示しています。

それによれば，若い世代の経済的安定を図るなど住民の結婚・出産・子育てに関する希望を満たすための施策とともに，企業誘致による働く場の確保など本県へのＵＩＪターンや地元就職の希望を満たすための施策を講じることにより，本県の人口は，平成 37（2025）年には 280～281 万人程度になるものと見込まれます。

さらに，平成 62（2050）年には 239～252 万人程度となり，国立社会保障人口問題研究所の推計方法に準拠した将来人口推計の 216 万人を 23～36 万人程度上回ることとなります。

人口構成については，平成 62（2050）年には，生産年齢人口の割合は 51～52％程度に低下する一方で，高齢者人口の割合は 34～36％程度にまで上昇し，そのうち 75 歳以上が 21～22％程度を占めることとなりますが，出生率の上昇により年少人口の割合は 14～15％程度に回復することとなります。

【茨城県の人口の実績と見通し】

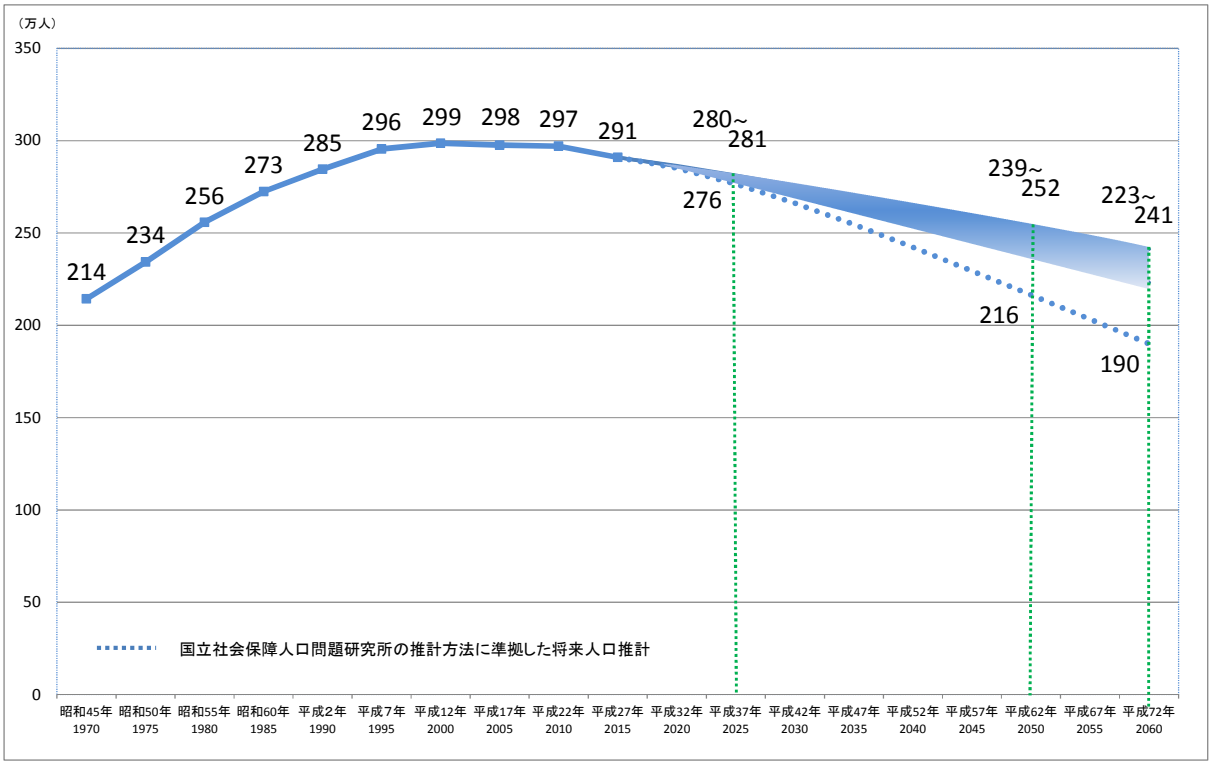

【人口構成の見通し】

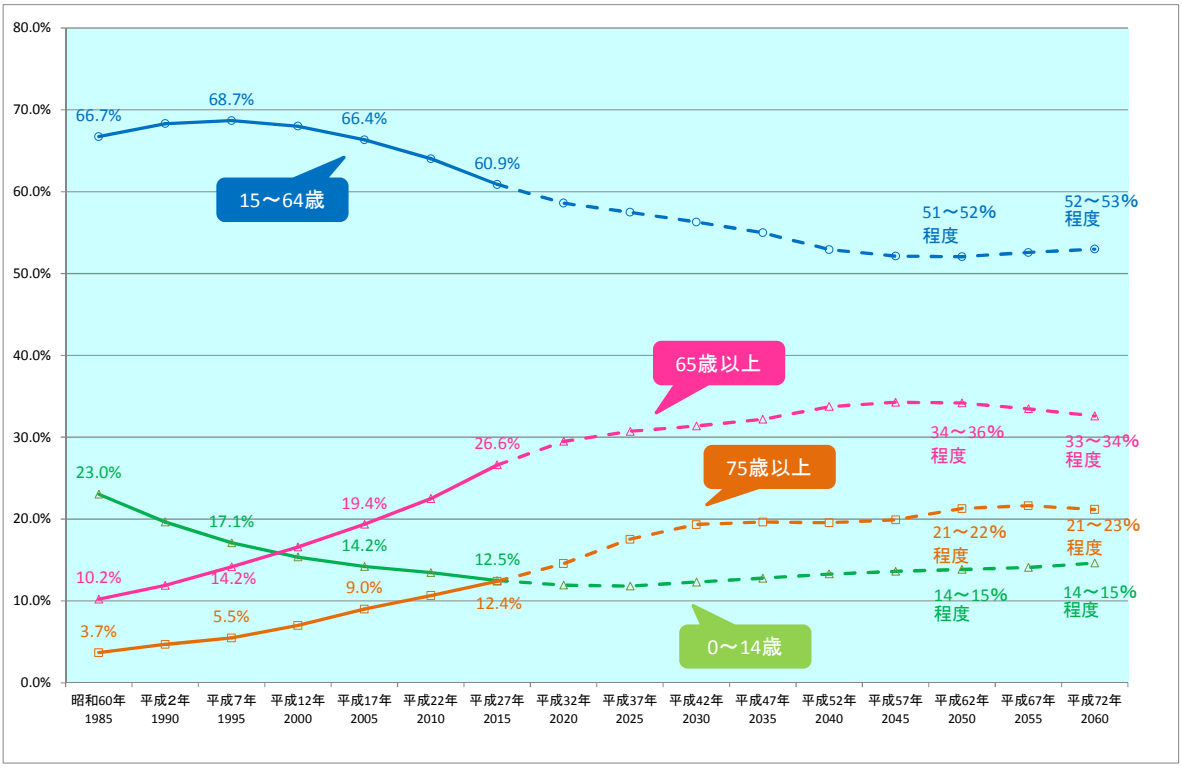

出典：2010 年以前は「国勢調査」，2015 年以降は「茨城県人口ビジョン」（パターン①及びパターン②の値を表示）。

第２節　経済の展望

平成 26 (2014) 年６月 24 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2014」では，経済好循環の環をさらに拡大し，「再生の 10 年（2013～2022 年度)」の平均で実質２％程度，名目３％程度の経済成長につなげていくとしています。

そして，最近の日本経済は，平成 27(2015)年６月 30 日に閣議決定された「『日本再興戦略』改定 2015－未来への投資・生産性改革－」によれば，企業収益が過去最高を記録していることや，失業率の３％台までの低下，消費の持ち直しの兆し，雇用者数の 100 万人増加などから経済の好循環は着実に回り始めており，日本経済はかつての強さを取り戻しつつあるとしています。

こうした状況の中で，本県は，首都圏の一角に位置し，豊かな自然と温暖な気候に恵まれるとともに，最先端の科学技術やものづくり産業の集積，全国第２位の農業，さらには，陸・海・空の広域交通ネットワークなど優れた資源を有しています。

これらの資源を活用し，イノベーション大県づくりを進めることにより未来を支え切り拓く産業などを創造することで生産性の向上が図られ，本県経済は国が示す水準と同程度で安定的に成長を続け，平成 37（2025）年度までの実質経済成長率は２％程度，名目経済成長率は３％程度になると見込まれます。

また，雇用についても，人口減少対策が着実に進展し，企業誘致や産業振興により魅力ある雇用の場が創出されるとともに，多様な働き方が可能となる労働環境も整備されることから，女性や高齢者の就業が一層促進され，県内の就業者数は人口減少社会にあっても安定的に推移するものと見込まれます。

【 経済活動 】

	平成 27 年度（2015 年度）	平成 32 年度（2020 年度）	平成 37 年度（2025 年度）	年平均増加率（H37/H27）
県内総生産（実質：十億円）	12,692	14,884	15,454	2.0%
県内総生産（名目：十億円）	12,068	14,851	16,219	3.0%
第一次産業	223	247	239	0.7%
第二次産業	4,403	5,012	5,321	1.9%
第三次産業	7,415	9,558	10,659	3.7%
県内就業者数（千人）	1,416	1,426	1,408	-0.1%

第３章　計画推進の基本姿勢

総合計画を適切に推進し，目標や将来像を達成するためには，県はもとより，若者や高齢者を含め県民みんなが担い手としていばらきづくりを進めていくことが何よりも重要です。

また，魅力ある郷土を創造し，本県のイメージアップを図るためには，本県の優れた地域資源を最大限に活かしていくとともに，積極的に情報発信していく必要があります。

加えて，県は，近隣都県等との広域連携や市町村への権限移譲などを進めながら，効果的かつ効率的な行政運営に努めていくとともに，計画を適切に進行管理し，施策を実施していくことが求められています。

ここでは，総合計画を推進するための基本的な姿勢について示します。

１　県民総参加のいばらきづくり

○　県民一人ひとりが，計画の基本理念を共有し，“いばらきづくり”の担い手として一体となって目標の達成に向けて取り組みます。

○　県・市町村，企業，大学・研究機関，ＮＰＯ等の多様な主体が，それぞれの特長を活かして，互いに連携・協力しながら，“いばらきづくり”を進めます。

○　特に，地域の「知」の拠点である県内大学等については，さらに連携を強化し，その知的資源や若者の力を積極的に活用して地域づくりを進めます。

２　地域資源の活用・発掘と情報発信

○　最先端の科学技術や日本有数の産業集積，豊富な農産物，陸・海・空の広域交通ネットワークなど，本県の優れた地域資源を最大限に活用することはもとより，無数に隠れた本県の地域資源の発掘に努め，魅力あふれる郷土を創造します。

○　地域間の人・モノ・情報の対流を引き起こし，新たな価値を生み出していくため，地域の個性を磨き上げるとともに，地域内外との連携を促進します。

○　県民一人ひとりが，地域の魅力を再認識するとともに，国内外へ積極的にいばらきの魅力を発信し，本県のイメージアップに努めます。

３　広域連携と権限移譲

○　災害時の応援など県域を越えた行政課題に対応するため，近隣自治体との広域的な連携をより一層進めていきます。

○　県と市町村は，“いばらきづくり”の両輪として，地域の課題や情報をしっかりと共有し，それぞれの役割分担のもと，連携して地域課題の解決を図ります

○　住民サービスの向上や個性豊かなまちづくりの推進を図るため，住民に身近な事務を，基礎自治体である市町村で処理できるように権限移譲を進めます。

４　適切な進行管理と行財政改革の推進

○　「企画・立案」（Plan）→「実施」（Do）→「分析・評価」（Check）→「改善」（Action）のＰＤＣＡマネジメントサイクルにより，毎年度，計画の進捗状況を評価するとともに事業の見直し・改善を図ります。

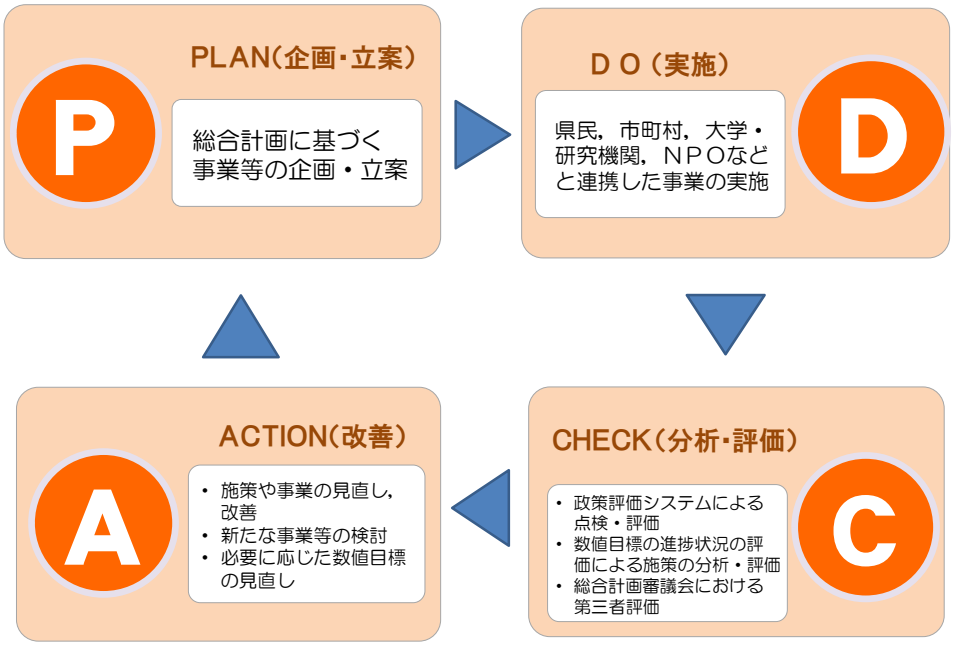

○　計画の進捗状況については，毎年度，総合計画審議会に報告するとともに，広く県民に公表します。

○　分析・評価に用いる数値目標については，計画期間内であっても，社会経済情勢の変化などを踏まえて，柔軟に見直しを行います。

○　限られた財源の中で，県民の多様なニーズに的確に対応していくため，事務事業の抜本的な見直しや職員の意識改革など，徹底した行財政改革に取り組むとともに，質の高い県民サービスの提供に努めます。

重点プロジェクトの推進

○　重点プロジェクトの推進に向けて，プロジェクト毎に部局横断的な推進組織を設置するとともに，プロジェクトマネージャーとしての担当部局を設定します。

○　新規事業の企画・立案等にあたっては，実務者レベルを含めた部局横断的な検討体制を構築します。

　また，先進事例の調査研究や大学等の知見の活用，市町村等との協調・連携など，外部の力を積極的に取り入れるとともに，ビッグデータ等を活用し，現状や課題の把握・分析等を進めます。

５　部門別計画との役割分担

○　総合計画は県政運営の基本方針であり，部門別計画は，総合計画を踏まえ，各分野において取り組むべき施策をより具体的に示すものです。

　総合計画と部門別計画は，相互に補完し合いながら，一体となって取組を推進していきます。
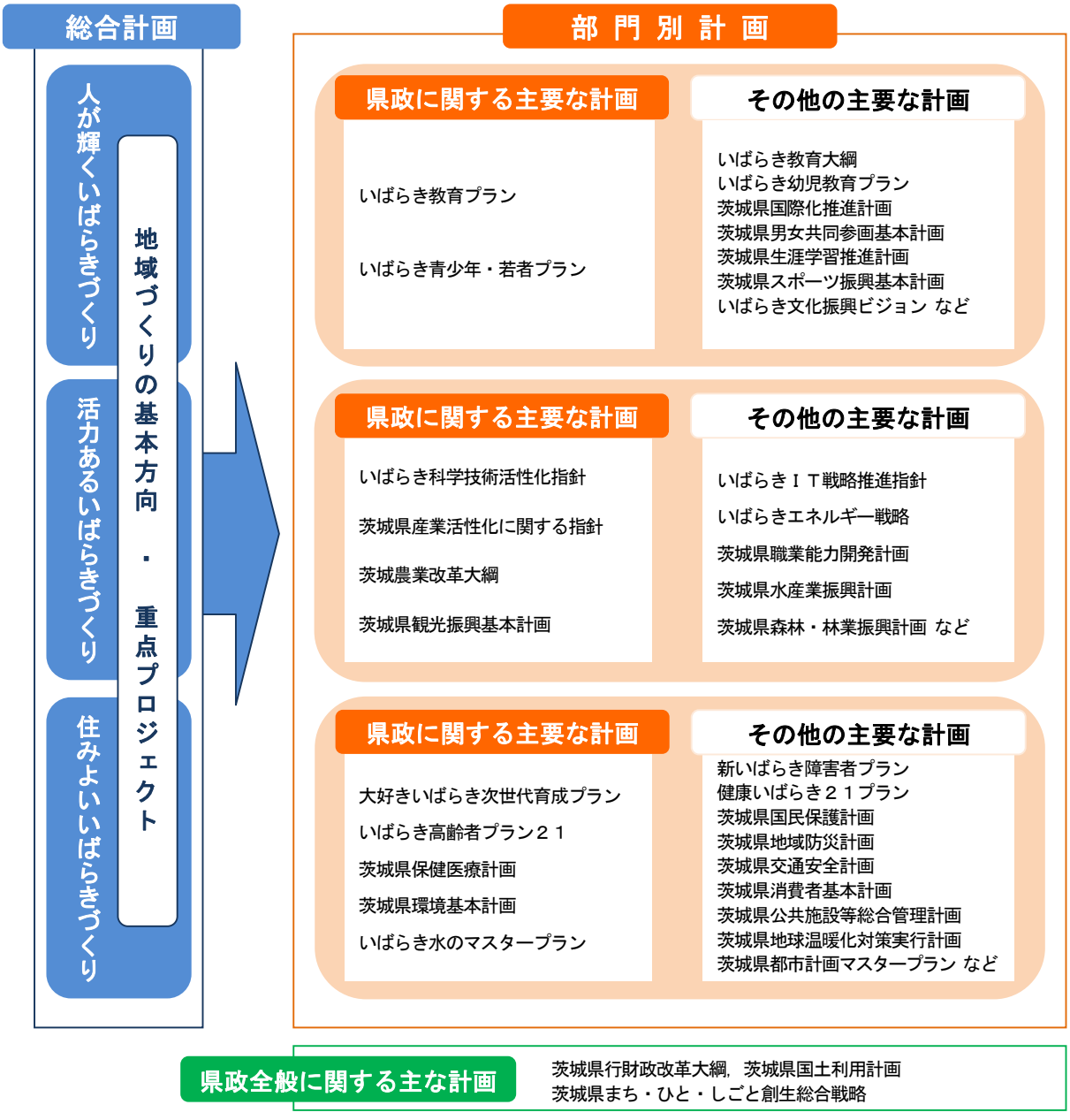
【 総合計画と部門別計画の体系図 】